

当院の院内感染対策に関する取り組み

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、入院患者、外来患者の別を問わず病院に関わるすべての人々を対象として、院内感染発生防止と発生時の速やかな対策を行うことに努めます。

基本的な考え方

病院における院内感染の防止に留意し、感染発生の際にはその原因の特定、制圧、終息をはかるため、防止対策を全職員が把握し、指針に則した医療を患者様に提供できる取り組みを行います。

組織

当院における意思決定機関として、「院内感染対策委員会」を設置し、毎月1回会議を行い防止対策の策定と伝達を行います。

感染対策チーム(ICT)を委員会内に設置し実務を担当します。

職員研修・推進対策

職員の意識向上を図るため、研修を年2回以上行います。

また「院内感染対策マニュアル」を整備し、職員への周知徹底を図るとともにマニュアルの見直し、改訂を行います。

発生状況報告

発生の予防及び蔓延防止を図るため、病院における感染症の発生状況を週1回「感染情報レポート」として発行します。また全職員に周知するほか、必要な場合は誌面情報として周知しリアルタイムな情報共有に努めます。

発生時対応

感染症発生の緊急時(重大な院内感染等が発生した場合)には、担当医または看護師長から直ちに報告を行い、報告を受けた委員会はICTと連携して速やかに対応します。

届出義務のある感染症が発生した場合には、感染症法に準じて行政機関へ報告します。また必要に応じ、他の医療機関や保健所と連携し対応します。

掲示閲覧

当院の取り組み事項は、患者様及びご家族等に感染対策の理解と協力を得るため、院内掲示や病院ホームページなどに掲載を行い、閲覧の推進に努めます。